

第27回全国障害者スポーツ大会 審判員養成計画（案）

1 趣旨

第27回全国障害者スポーツ大会の円滑な競技運営と、障がい者スポーツの普及・振興を図るため、競技運営主管団体等の協力を得て、審判員（要資格運営員を含む）を養成する。

2 基本的事項

下記に基づいて第27回全国障害者スポーツ大会の審判員養成計画を作成する。

- (1) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針
- (2) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針
- (3) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画
- (4) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画

3 審判員及び養成協力団体（競技運営主管団体）

	A 必要となる 競技役員数 (注1)	B 必要となる 審判員数 (注2)	C 国スポにお ける審判員 確保数 (県内)	D 過不足数 (B - C)	競技運営主管団体
陸上競技	370	95	423	-328	一般財団法人長野陸上競技協会
水泳	130	40	202	-162	一般財団法人長野県水泳連盟
アーチェリー	40	10	20	-10	長野県アーチェリー協会
卓球	120	30	52	-22	長野県卓球連盟
サウンドテーブルテニス	30	20	0	20	
フライングディスク	120	80	0	80	長野県障害者フライングディスク協会
ボウリング	40	10	30	-20	長野県ボウリング連盟
ポッチャ	60	50	0	50	長野県ポッチャ協会
バスケットボール	70	20	42	-22	一般社団法人長野県バスケットボール協会
車椅子バスケットボール	60	20	0	20	
ソフトボール	70	20	154	-134	長野県ソフトボール協会
グラウンドソフトボール	70	40	0	40	
フットソフトボール	80	25	0	25	
バレーボール	120	30	229	-199	一般財団法人長野県バレーボール協会
サッカー	90	25	30	-5	一般社団法人長野県サッカー協会
合計	1,470	515	1,182		

(注1) 先催県の審判員養成計画等より算出。

(注2) 全国障害者スポーツ大会特有競技については、先催県の審判員養成計画等により算出し、それ以外の競技については、競技役員数の概ね1/4を想定。

4 審判員養成年次計画

		令和5年度 5年前	令和6年度 4年前	令和7年度 3年前	令和8年度 2年前	令和9年度 1年前	令和10年度 開催年	
全国障害者スポーツ大会 <u>独自競技</u> サウンドテーブルテニス、フライングディスク、ボッチャ、車椅子バスケットボール、グラウンドソフトボール、フットソフトボール	中央講習会等派遣	審判員養成 資格取得等					リハール大会	本大会
	県内講習会							
調査・研究 先催大会 視察等	調査・研究							
国民スポーツ大会 <u>同一競技</u>	中央講習会等派遣・県内講習会	国民スポーツ大会の審判員養成により達成						
	調査・研究 先催大会 視察等	調査・研究						

審判員の養成は、全国障害者スポーツ大会の独自競技6種目（サウンドテーブルテニス、フライングディスク、ボッチャ、車椅子バスケットボール、グラウンドソフトボール、フットソフトボール）を中心に行うこととし、審判員の養成方法や年次計画の策定等は各競技運営主管団体と協議しながら進めていく。